

新規事業化候補箇所 についての都道府県意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県意見等	1
○静岡県への意見照会	2
○静岡県の意見	3
○島根県の意見	4
○山口県の意見	5
○長野県の意見	6
○岐阜県の要請	8
○兵庫県の要請	9
○広島県の意見	10
○福岡県の意見	11
○熊本県の意見	12
○宮崎県の意見	13

新規事業化候補箇所についての都道府県意見等

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
静岡県	一般国道414号(伊豆縦貫自動車道) 天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)	予算化に同意
島根県	一般国道9号(山陰自動車道) 益田道路(久城～高津)	予算化に同意
山口県	一般国道191号(山陰自動車道) 三隅・長門道路	予算化に同意
長野県	一般国道20号 諏訪バイパス	予算化に同意
長野県	一般国道153号 飯田南バイパス	予算化に同意
岐阜県	一般国道256号 堀越峠道路	権限代行要請
兵庫県	一般国道178号 城崎道路	権限代行要請
広島県	一般国道2号 西条バイパス(下三永～八本松)	予算化に同意
福岡県	一般国道3号 広川八女バイパス	予算化に同意
熊本県	一般国道208号 荒尾道路	予算化に同意
宮崎県	一般国道10号 住吉道路	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、静岡県知事宛のものを代表として使用している。

国道評第55号
令和5年2月28日

静岡県知事 殿

国土交通省道路局長
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 宮本 雄一

電 話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 森田 裕介

電 話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620

国土交通省道路局長

丹羽 克彦 様

静岡県知事 川勝 平太



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和5年2月28日付け国道評第55号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

伊豆縦貫自動車道は、東名高速道路及び新東名高速道路と一体となって高規格幹線道路網を形成するとともに、伊豆半島における道路体系の骨格となり、地域の経済活動や命の道として災害時の復旧活動や、平時の救援救急活動等を支える重要な道路です。「伊豆縦貫自動車道 天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）」は、ミッシングリンクとなっている天城峠道路の一部区間であり、伊豆半島の今後の発展に大きく寄与することから、新規事業化と事業推進を強く希望します。

静岡県としては、伊豆縦貫自動車道の機能を最大限発揮するため、「伊豆半島の道路網整備実施計画」に基づいて関連する道路整備などを主体的に進めるとともに、伊豆市と一体となって当該事業区間の用地取得に最大限協力してまいります。

特に、南海トラフ地震で発生する津波被害を想定した「伊豆版くしの歯作戦」の実効性を高める道路整備や防災拠点としての道の駅「伊豆月ヶ瀬」の機能強化を国土交通省と連携し進めてまいります。

また、地域振興の観点から伊豆半島におけるエコツーリズム・サイクルツーリズムや観光周遊の促進に向けて、伊豆縦貫自動車道と並行する現道の走行環境の見直しや、（一社）美しい伊豆創造センターや地元市町等とともに地域間の連携拠点となるよう「道の駅」の活用を進めてまいります。

さらに、当該区間の事業を円滑に実施していくため、当該事業区間からの建設発生土については、市町と連携しつつ、可能な限り地域の基盤整備による活用を進めるとともに土質に応じた適正な処理の運用について検討してまいります。

担 当 交通基盤部道路局道路企画課

電話番号 054-221-3336

高推第36号
令和5年3月2日

国土交通省道路局長 様

島根県知事 丸山 達也
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年2月28日付け国道評第55号で照会のありましたこのことについては下記のとおりです。

記

一般国道9号 山陰自動車道 益田道路(久城～高津)事業の予算化について同意いたします。

島根県では、希望と活力に満ちた新時代「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指して島根創生に全力で取り組んでおり、その実現は、全県的な活力と経済発展に欠くことのできない重要な社会基盤である山陰道の整備を前提としております。

益田道路(久城～高津間)は、高津川と益田川に挟まれた浸水想定区域にあるため、洪水時に緊急輸送道路ネットワークの途絶が発生することや、益田市街地における交通混雑により物流の効率性が阻害されていることなどの課題があり、当該区間のミッシングリンクの解消が不可欠です。

島根県としては、地元益田市と連携し、事業推進に向けた地元協力体制の構築や関係機関調整に協力し、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めてまいります。

また、益田市においては、当該道路隣接地に防災公園を整備することとしており、県としては、益田市と連携してこの公園へのアクセス向上に寄与する県道益田港線を土地区画整理事業と連携して整備し、国・県・市が一体となった地域防災力の強化に協力してまいります。

その他、市中心部における賑わいの場として、高架下空間の有効活用を益田市において検討していくこととされており、県としても協力してまいります。

つきましては、一般国道9号 山陰自動車道 益田道路(久城～高津)の早期整備をお願いいたします。

令 4 道路建設第 4 9 5 号
令和 5 年(2023 年) 3 月 2 日

国土交通省道路局
局長 丹羽 克彦 様

山口県知事 村岡 嗣政



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 2 月 2 8 日付け国道評第 5 5 号により意見照会のありました「一般国道 1 9 1 号 山陰自動車道 三隅・長門道路」を予算化することについて同意します。

当該道路は、死傷事故率が全国平均を上回る箇所や、土砂災害や洪水に対し脆弱な箇所があるなど、並行する現道の課題を解消するとともに、山陰道の一部区間として、地域の多様な資源を有効に活用した産業・観光の振興等を図るため、また、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するためにも、その早期整備が不可欠です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、地元長門市と連携して、関係者との調整や用地取得、建設発生土の処分への協力など、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、土砂災害警戒区域内の砂防堰堤の整備や、接続交差点の県道改修、国道 1 9 1 号へアクセスする市道整備や農道の機能復旧など、地域の利便性の向上や、災害に強い道路ネットワークの構築に繋がるよう周辺の整備にも取り組んでまいります。

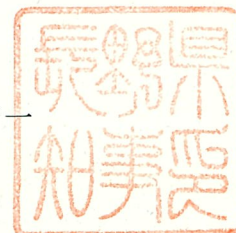
さらには、島根県や沿線市町と一体となって、山陰道整備後を見越した広域的な観光や産業の振興を推進してまいります。

国においては、山陰道全線の早期完成に向け、今後とも、事業中区間の整備促進や、未着手区間の早期事業化を図られるよう、願います。

4道建第170-1号
令和5年(2023年)3月2日

国土交通省
道路局長 丹羽克彦様

長野県知事 阿部 守一



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平素は、本県道路行政の推進につきまして、格別なご高配、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年2月28日付け国道評第55号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道20号諏訪バイパス」事業の令和5年度予算化について、同意いたします。
なお、事業の実施にあたりましては、これまでと同様、環境への配慮はもとよりコスト縮減を図りつつ、地元住民への状況説明などを行いながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、交通の円滑化、災害に強い道路の確保、交通事故の減少を図るとともに、安心・快適なまちづくりや地域産業の活性化に寄与するなど、大きな整備効果が期待されます。

県としましては、事業を進める上で必要となる関係者協議への支援、事業促進が図れるよう地元理解醸成のための広報活動の実施、沿線の自治体と連携して円滑に事業が推進されるように用地取得のための地元調整などの環境整備に取り組んでまいります。

また、施工ヤードや工事用道路等の確保協力、トンネル工事での建設発生土の受け入れなどについて、県事業や関係機関の協力を得ながら調整を図ってまいります。

さらに、主要地方道諏訪白樺湖小諸線など関連する道路整備についても積極的な協力を行ってまいります。

その他、国道20号整備事業に関しても地元市町との協力体制を整え、積極的に支援していく考えです。

諏訪バイパスの整備効果をより広く波及させるためには、残る区間の整備が不可欠であるため、沿線自治体と協力しながら地元調整などに取り組んでまいりますので、引き続き、早期事業化が図られるよう必要な調査・検討をお願いいたします。

4道建第170-2号
令和5年(2023年)3月2日

国土交通省
道路局長 丹羽克彦 様

長野県知事 阿部 守一



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平素は、本県道路行政の推進につきまして、格別なご高配、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年2月28日付け国道評第55号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道153号飯田南バイパス」事業の令和5年度予算化について、同意いたします。

なお、事業の実施にあたりましては、これまでと同様、環境への配慮はもとよりコスト縮減を図りつつ、地元住民への状況説明などを行いながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、広域交通を担う道路として飯田下伊那地域の骨格を形成し、交通の円滑化、沿線住民の安全性の向上を図るとともに、地域の産業・経済等の発展や生活の支援に寄与するなど、大きな整備効果が期待されます。

県としましては、事業を進める上で必要となる関係者協議への支援、事業促進が図れるよう、沿線の自治体と連携して円滑に事業が推進されるように用地取得のための地元調整などに取り組んでまいります。

また、工事用道路の確保や工事に必要な盛土材の手配などについて、県事業や関係機関の協力を得ながら調整を図ってまいります。

さらに、一般県道駄科大瀬木線など関連する道路整備や完成後の現道移管について飯田市とともに積極的な協力を行うとともに、移管後の現道区間における安全・安心の確保に努めてまいります。今後、リニア中央新幹線の整備効果を波及させるため、飯田南バイパスとともに一般国道153号飯田北改良の整備を着実に推進してまいります。

その他、現在整備中の三遠南信自動車道整備事業に関して、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えです。

道建第237号
令和5年3月1日

国土交通省道路局長 様

岐阜県知事 古田 肇



濃飛横断自動車道（堀越峠工区）の直轄事業による整備について（要請）

平素より本県の道路行政につきまして、多大な御支援、御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

濃飛横断自動車道は、中央自動車道と東海北陸自動車道を結び、本県の高速道路空白地帯を補完するだけでなく、リニア岐阜県駅へのアクセス道路としてリニア中央新幹線の整備効果を県内全域に波及させる役割を担っています。また、東海北陸自動車道や一般国道41号と相互に連携し、災害に強いダブルネットワークを構築するなど、災害に脆弱な山間地域の安全・安心の確保等、国土強靱化に資する大変重要な道路です。

しかしながら、現道の一般国道256号における最大の難所である堀越峠は、幅員が狭く、つづら折りの険しい山道であることに加え、雨量による事前通行規制区間であるなど多くの課題を有しています。このため、本県では堀越峠を迂回するルートの整備を検討してまいりましたが、計画した迂回ルートには、地すべり面、断層破碎帯、高い地下水位、空洞という4つのリスクが複合的に潜在しており、トンネルを施工する際には高度な技術力が必要とされます。ついては、本自動車道の重要性及び整備における困難度を鑑み、国の権限代行事業による整備をお願いいたします。

本県としましては、当該区間の事業推進にあたり、残土受け入れ地の確保や郡上市と連携した地元調整、用地取得への最大限の協力、直轄道路事業に必要な予算の確保等、全面的な事業協力を行います。さらには、整備効果を一層向上させるための連携事業として、令和5年度より隣接する和良工区の新規事業化を進めるとともに、本自動車道の残る区間についても、県での事業化を前提に早期全線開通に向けた計画的な調査に努めてまいります。

今後も、県内の道路行政の推進と諸課題解決に向け、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き御支援いただきますようお願い申し上げます。

(公 印 省 略)
道企第 1 3 4 6 号
令和 5 年 3 月 2 日

国土交通省 道路局長 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

一般国道 1 7 8 号山陰近畿自動車道「城崎道路」の
直轄権限代行事業による整備について（要請）

平素は、本県の道路行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山陰近畿自動車道は、鳥取県・兵庫県・京都府を結び、日本海側の国土軸の一翼を担い、環日本海地域における人・モノ・情報の交流を強化する広域連携ネットワークを形成する道路です。

山陰近畿自動車道は、城崎温泉・山陰海岸ジオパーク等への観光入込客数の増加、3次医療機関である豊岡病院の医療圏域拡大、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時におけるリダンダンシーの確保など、多大なストック効果が期待され、本県にて整備を進めています。

一方、豊岡北 J C T ・ I C から城崎温泉 I C までの「城崎道路」区間は、複雑な地質構造による調査・トンネル施工の困難性、近接する水源地の存在、河川内の厚い軟弱地盤の存在、地滑り要因となる地形の存在、地域固有の貴重な自然環境への配慮など、整備にあたり多くの技術的な課題があり、今年度、近畿地方整備局において調査を実施いただき、「本区間は高度な技術力を活用することで事業実施が可能になる」ことが確認されたところです。

つきましては、当該「城崎道路」が、豊富な技術的知見を有する直轄による権限代行事業により、速やかな事業化を図られるよう要請いたします。

本県としましては、豊岡北 J C T ・ I C を含む竹野道路の計画的な整備に加え、城崎温泉 I C のアクセス道路となる（主）豊岡竹野線改良事業や城崎大橋架替事業を着実に実施してまいります。また、「城崎道路」事業が円滑に推進されるよう、用地取得や埋蔵文化財調査、トンネル工事等に伴う建設発生土の受入地の確保等について、沿線自治体と連携して地元や関係機関との調整に積極的に取り組んでまいります。

山陰近畿自動車道の早期完成に向けて、引き続き、御支援いただきますようお願いいたします。

以 上

問合せ先：

兵庫県土木部道路企画課 草野、大久保

電話 078-362-9254

国土交通省道路局長 様

広島県知事
〔道路企画課〕

道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和5年2月28日付け国道評第55号で照会のこのことについて、一般国道2号西条バイパス（下三永～八本松）を予算化することについて、同意します。

一般国道2号西条バイパスは、東広島市を東西に貫き、本年3月19日に全線開通予定の東広島・安芸バイパスや東広島・呉自動車道等の高規格道路と一体となって、広域的な連携強化を図るなど重要な役割を担う幹線道路です。また、広島空港へのアクセスルートにおいて山陽自動車道を経由する高速ルートやJR山陽本線と併せてトリプルウェイの一つに位置付けており、広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、空港アクセスの定時性や代替性を強化する上で重要な道路です。更には、広島港など臨海部の物流拠点と東広島市周辺に立地する産業団地等を連絡し企業の生産性向上に資する重要な道路です。

現在、全長11.3kmのうち9.2kmは暫定2車線で供用されている中で、通勤時間帯等に早稲木東交差点などにおいて渋滞が生じています。東広島・安芸バイパスの開通により、西条バイパスの交通需要が更に高まるため、国土交通省において現在事業を進めていただいている道照交差点の立体化に加えて、西条バイパスの4車線化が必要と考えています。

本事業が決定した際には、円滑に事業が推進されるよう、地元調整や周辺企業・工場等への協力要請を通じた工事中の渋滞対策、工事により発生する残土処理への受け入れ調整などの事業実施環境の整備に関して、引き続き、地元市町と連携しながら積極的に取り組んでまいります。また、西条バイパス4車線化の効果が早期かつ最大限に発揮されるよう、西条バイパスと交差する一般国道375号御菌宇バイパスの4車線化や交通量が増加するアクセス道路の交差点改良の整備等に関して、東広島市をはじめとする関係機関との連携をより密にして、積極的に取り組んでまいります。

さらに、東広島市において実施される新たな産業用地の調査・検討等をはじめとして、本事業の整備効果が地域へ波及するよう、関係する市町と協力して最大限努力してまいります。

つきましては、令和5年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いします。

担当 幹線道路グループ
電話 (082)513-3893 (ダイヤルイン)
(担当者 中村, 古屋)

公印省略

4道建第1776号

令和5年3月2日

国土交通省道路局長 殿

福岡県知事

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和5年2月28日付国道評第55号で照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道3号広川八女バイパス」事業の予算化について同意いたします。

国道3号は、北九州市と鹿児島市を結ぶ交通の大動脈として九州の人流・物流に欠かせない非常に重要な道路であり、福岡県内においては南北方向の従交通を担う大変重要な幹線道路であり、大規模災害時には、迅速な救急対応や、復旧復興を可能にするなど、緊急輸送道路として機能し、沿線地域住民の安全安心を支える上で大変重要な役割を担っております。

しかしながら、広川町から八女市の区間においては、慢性的な交通渋滞による物流コストや交通事故リスクの増加、浸水による避難・防災活動や物流への影響等の課題が顕在化しているところです。

本県としましては、周辺自治体と連携して、事業の円滑な推進に向けた環境整備に取り組むとともに、広川町新産業団地整備計画や奥八女地域の振興に加え、関連する周辺道路の整備推進など、地域経済の発展にも努めてまいります。

また、県内の直轄国道整備に伴う諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

つきましては、「一般国道3号広川八女バイパス」の令和5年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。

道整第117号
令和5年3月2日

国土交通省道路局長 丹羽 克彦 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和5年2月28日付け国道評第55号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道208号 荒尾道路」事業の予算化について、同意しますとともに、感謝申し上げます。

有明海沿岸道路は、熊本県、福岡県、佐賀県の主要都市を結ぶ重要な経済、物流路線であり、有明海沿岸地域の広域的な経済交流圏を創出するとともに、九州の循環型高速交通ネットワークの形成に不可欠な高規格道路です。

「平成28年熊本地震」では、有明海沿岸地域でも国道208号や国道501号に交通が集中し、人や物資の輸送及び緊急車両等の通行に大きな影響が生じ、災害発生時の代替機能強化の観点からも本道路の整備が重要であると再認識したところです。さらに、万田坑や宮原坑、三重津海軍所跡などの世界遺産とともに、ラムサーム条約湿地登録の荒尾干潟や柳川川下りなど多くの観光資源を有する沿線地域を繋ぐ広域観光ルートの形成や、熊本港、長洲港、三池港、九州佐賀国際空港などへのアクセス改善による物流の利便性の大幅な向上により、企業進出や沿線経済の発展が期待され、有明海沿岸道路の重要性は益々高まっています。

本県といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、用地取得や土地区画整理事業との調整・協力、事業を進める上で必要となる関係者協議の支援、周辺住民の理解の醸成、さらに、都市計画の変更が生じる場合の必要な手続きなど、地元自治体と連携しながら取り組んでまいります。つきましては、「一般国道208号 荒尾道路」の令和5年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いします。

281-1583

令和5年3月2日

国土交通省道路局長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より本県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年2月28日付け国道評第55号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道10号住吉道路」事業の予算化について同意いたします。

当該道路は、宮崎市北部地域と中心市街地を結ぶ基幹軸であり、慢性的な渋滞の緩和や交通事故の低減はもとより、災害時や救急医療における安定的な輸送の確保、また、物流効率化による産業支援や観光振興を図る上で大変重要な道路です。

本県としましては、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査の体制確保や付け替え道路（横断ボックス等）の集約、用地取得、関係者（河川管理者、営農者等）協議等の地元調整に宮崎市と協力して取り組むとともに、早期の供用に向け、工事実施に必要となる盛土材の確保について、周辺自治体と連携し協力いたします。

また、関係する道路管理者と旧道移管に係る調整を進めるとともに、事業効果が最大限に発揮されるよう、アクセス道路となる市道次郎ヶ浜別府広原線の整備推進を宮崎市へ働きかけてまいります。

つきましては、令和5年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いいたします。

（文書取扱 道路建設課）